

第2章

計画の基本方針

- 1 計画のテーマと方針
- 2 緑の将来構造
- 3 公園整備方針

第2章 計画の基本方針

1 計画のテーマと方針

本計画の上位計画である「第七次前橋市総合計画」では、「水と緑にあふれる豊かな自然環境をはじめとするまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への襷として繋いでいく」ことをまちづくりの基本理念とし、将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』の実現を目指しています。

本計画では、計画テーマを『水と緑でめぶく前橋』と設定し、第七次前橋市総合計画の趣旨を踏まえて各種施策の推進に努めます。

この計画のテーマのもと、“前橋らしい風土を継承する”、“緑の豊かさが感じられるまちをつくる”、“水と緑を楽しむ文化を広げる”を基本方針として施策を展開します。

第七次前橋市総合計画

将来都市像：新しい価値の創造都市・前橋

将来都市像の実現

緑の基本計画

計画テーマ：水と緑でめぶく前橋

基本方針 1

前橋らしい風土を継承する

基本方針 2

緑の豊かさが感じられるまちをつくる

基本方針 3

水と緑を楽しむ文化を広げる

基本方針1 前橋らしい風土を継承する

前橋市には、城下町、県都の風格を伝えるまちの水と緑、郷土の生業や生活文化に根ざした水と緑、前橋固有の生き物の生息・生育地となる水と緑など、多様な水と緑があります。

これらの水と緑は、市民や来訪者に前橋らしさを感じさせる前橋市の骨格的・基盤的な水と緑です。

前橋らしい風土を感じさせる水と緑を守り、育て、次世代に継承します。



基本方針2 緑の豊かさが感じられるまちをつくる

水と緑に恵まれた前橋市は、公園や河川、緑道をはじめ市街地のなかでも、身近に水、緑、花があふれています。

一方、これからのまちづくりにおいては、多様な市民生活や社会経済活動を支えていくため公園、広場、緑地等の社会資本について、景観や環境、防災、体験・学習・交流、にぎわいなどの多面的な機能の発揮が求められています。

市民が暮らしの中で、水、緑、花の豊かさや恵みを実感できるまちづくりを目指し、今ある公園や緑地の再生や新たな魅力ある緑の創出に努めます。



基本方針3 水と緑を楽しむ文化を広げる

前橋市では昭和 29（1954）年に敷島公園に公園愛護会が結成されたことをはじめ、芝桜を植栽する市民活動、「水辺の楽校」プロジェクト、棚田の維持・保全など、水と緑を楽しむ、守り、育てる多様な協働が行われてきました。

今後も豊かな水と緑を育むためには、行政だけでなく、市民や民間事業者等との官民連携を一層加速することが必要です。

このため、子どもや多くの市民の水と緑への関心を高め、水と緑の魅力や価値を伝え、緑のまちづくりを推進する意義を共有しながら、官民連携の輪を広げます。

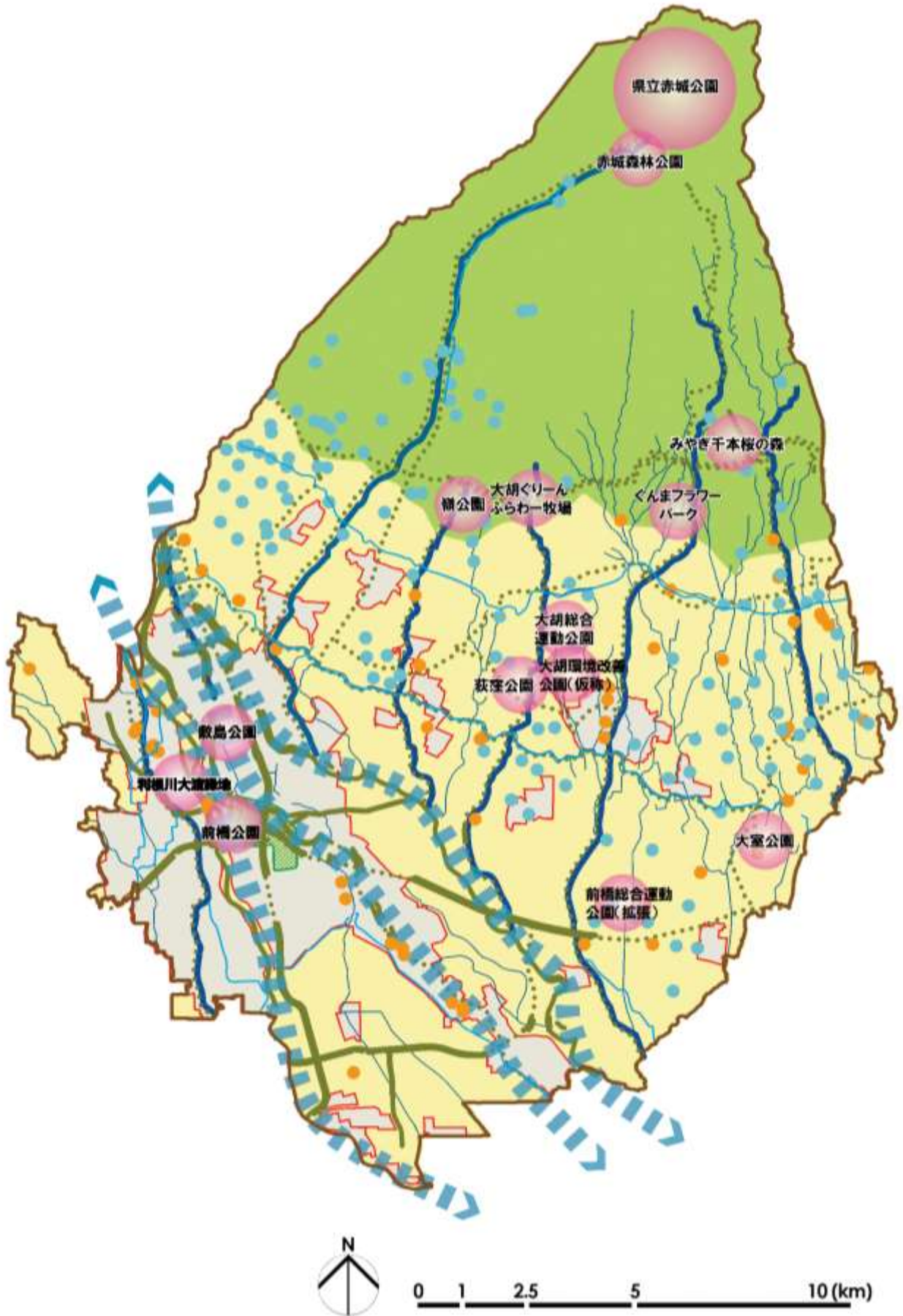


2 緑の将来構造

基本方針に基づく施策を展開することで将来にわたって守り、育んでいく緑の将来構造を以下のとおり設定します。

基本方針	要素	配置方針	凡例
基本方針1 前橋らしい 風土を継承 する	風格ある県都の顔 をつくる水と緑	<ul style="list-style-type: none"> 前橋駅前周辺や県庁・前橋公園・市役所地区の緑化重点地区を中心に県都の顔をつくります。 	 緑化重点地区
	郷土の風景を守る 水と緑	<ul style="list-style-type: none"> 田園部の農環境や古墳や史跡など歴史的文化財と一体となった緑を保全・活用し、郷土の風景を守ります。 	 市街地周辺の田園  社寺林・古墳
	生物多様性を守る 水と緑	<ul style="list-style-type: none"> 赤城山麓の樹林地や生態系の骨格を成す河川とその周辺の緑を保全し生物多様性を守ります。 	 赤城山麓の樹林地  市街地周辺の田園  骨格となる水の緑の軸  河川  農業用水  ため池
基本方針2 緑の豊かさ が感じられ るまちをつ くる	緑豊かなまち（市 街地）	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の緑化や緑の保全・更新を進め快適で安全なまちをつくります。 	 緑豊かな市街地
	にぎわいある公園 緑地	<ul style="list-style-type: none"> シンボルとなる緑の拠点の形成や新たな公園利用ニーズにあった身近な公園の再整備によりにぎわいある公園緑地をつくります。 	 緑の拠点となる公園
	水と緑を巡る回廊	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の資源を活かした観光や健康づくりを楽しむ散歩道のルートをつくります。 	 既設散歩道・街路樹  計画散歩道・街路樹
基本方針3 水と緑を楽し む文化を 広げる	水と緑への関心を 高める	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑を楽しむ活動を市全域で展開します。 	 水と緑を楽しむ文化を 広げる（市全域）
	暮らしの中の水と 緑との関わり深め る		
	水と緑を育む仲間 を増やす		

■緑の将来構造図



3 公園整備方針

基本方針及び緑の配置方針を踏まえ、以下の方針に基づき公園整備を進めます。

総合公園※

菟窪公園は、本市の中心市街地より約7kmほど東北方向に離れた場所に位置しており、環境改善と地域のニーズに合った公園づくりを基本理念とし、自然とのふれあい、健康づくり、コミュニティづくりを計画テーマとして、現況の環境資源を生かした整備を平成14（2002）年度より推進しています。

平成17（2005）年度より整備を進めてきた「ふれあいゾーン（東・西地区）」に「県道南ゾーン」を加えることにより、一体的な整備と既存の自然や花木等の自然要素を活かし、市民の多様なニーズに対応できる空間を創出することで、来園者の交流・憩いの場を充実させます。

運動公園※

前橋総合運動公園は、北関東自動車道駒形インターチェンジに隣接しており、上武国道や国道50号などを骨格とした道路網が形成されています。

既存施設である前橋総合運動公園は、前橋市地域防災計画における防災物流拠点として位置づけされているとともに、本市のスポーツ振興、健康増進の中心施設として建設された運動公園です。

前橋総合運動公園拡張事業は、既存施設で不足していた補助競技場及び駐車場の整備を行い、施設の充実を図り、併せて地域の広域避難地として整備を行う計画で、平成25（2013）年度より事業を開始しています。

敷島公園は、今後、改修等が行われる際には、県と市共同で策定している敷島グランドデザイン（案）と整合を図りながら進めます。

特殊公園※

建設発生土の処分場として、群馬県が受入を行っている堀越町の市有地について、地元からの要望を考慮し、民間活用を視野に入れ、大胡環境改善公園（仮称）を検討します。

住区基幹公園

街区公園※、近隣公園※、地区公園※は住区への均衡ある配置と、公園施設長寿命化計画及び都市公園バリアフリー化計画による既存施設の改修を進め、市民の身近な公園の利用環境と魅力を高めます。

身近な公園として、災害時の一次避難場所としての機能や大雪時の雪置き場機能を検討します。

また、開発行為で住民が増えている地区では、子育て支援として公園の需要が喫緊の課題であり、利便性の低い小規模な開発公園等の集約・再編により、地域の実情や公園利用者の

ニーズに合った公園づくりを進め、併せて維持管理費用の抑制等、公園のストック効果の向上を図ります。

その他

- ・今後整備を計画する公園または既存の公園については PFI 及び Park-PFI を検討し整備を行います。
- ・地域の独自性を活かすスローシティの理念の実現のため、赤城南麓のブランド力を高めるような取り組み（例：市民農園やグリーンインフラの活用等）をスローシティエリアにある公園（荻窪公園や大胡ぐりーんふらわー牧場、みやぎ千本桜の森公園等）で進めます。

■公園整備方針図

